

自治体消防制度70周年

鹿児島市消防局長 中園 豊明

(はじめに)

鹿児島市医師会の皆様方には、常日頃から本市の救急業務をはじめとする市政の各方面にわたり、ご理解とご協力をいただいておりまることにつきまして衷心より感謝申し上げます。

私は本年4月に消防局長を拝命いたしました。これまで総務局、企画財政局、環境局など様々な分野で市医師会の皆様には大変お世話になりましたが、消防局におきましても引き続きご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

(自治体消防制度70周年)

さて、我が国の自治体消防制度は、昭和23年に消防組織法が施行され今日の制度が確立しました。

本市では、同年8月に消防本部、消防署を南林寺町（現南林寺分遣隊）に設置し、消防職員51人でスタートしました。

その後、合併や人口増等に伴い組織の見直しを重ね、現在は1消防本部、3消防署、18分遣隊、1救急ステーション、消防職員505人の体制となっています。なお、現在の消防本部は、平成13年1月に消防局庁舎（山下町15番1号）を新築し移転しています。



また、消防車両をはじめとする消防資機材につきましても、時代のニーズ等に応じて近代化を進めるとともに、高度救助隊「スーパーレスキューかごしま」や九州で初めてとなるエネルギー・産業基盤災害即応部隊の創設、鹿児島市立病院との連携によるドクターカーの導入など消防救急体制を充実してまいりました。

このような中、市民の皆様の安心、安全な生活を確保するため、市医師会や消防団、関係機関の皆様のご協力やご支援をいただきながら、日々、火災の鎮圧や災害現場での救助活動、傷病者の搬送等に取り組み、本年8月には、本市消防発足70周年を迎えることができました。

ここで、本市消防の業務内容やその歴史等についてご説明させていただきます。

(消防体制)

消防隊は、火災やその他の災害に出動していますが、近年の災害は複雑多様化し、消防警備活動の困難性が高まっており、より高度





な現場活動が要求されてきています。

このため、平成13年4月に消防総合訓練研修センター（新栄町）を新設し、部隊連携訓練や人命救助訓練など各種訓練に取り組み、隊員の消防警備技術の向上を図っています。

また、各署、分遣隊へ高性能の消防ポンプ自動車、はしご車、救助工作車等を配備するとともに、隊員の安全性、活動能力の向上を図るための装備、資機材を整備してきています。

その他、一自治体の消防力だけでは対処できない大規模な災害や特殊災害などに対応するため、広域消防応援体制の充実強化等にも取り組んでいます。本市は、これまで東日本大震災や熊本地震へ緊急消防援助隊鹿児島県隊として出動し救助活動等を行っています。

また、国際的な救助活動に対応するため国際消防救助隊に加盟しており、平成11年に発生した台湾地震災害へ国際消防救助隊の一員として本市から2人が派遣され人命救助活動を行っています。

（救急業務）

本市の救急業務は、昭和35年12月に業務を開始しました。現在は、救急自動車21台（ド



クターカー1台、高規格救急車15台、非常用救急車5台）を保有しています。

近年は、生活環境の変化や高齢化の進行等に伴い、救急需要の増加とともに救急業務の高度化による救命効果の向上が求められています。これに対応するため、本市では救急救命士や救急資格者の計画的な育成に取り組むとともに、ドクターカーの運用やメディカルコントロール体制の推進に努めています。

平成29年は、30,005件出場し、26,645人を医療機関へ搬送しています。うちドクターカーの出場件数は1,267件で、搬送人数は765人でした。

種別では、急病が最も多く18,755件で全体



の62.5%を占めています。次いで一般負傷が4,011件（13.4%）、転院搬送が3,647件（12.2%）、交通事故が2,084件（6.9%）と続いています。1日当たりの出場件数は約82件で、18分に1回出場している計算になります。

また、広く市民に応急手当の普及啓発を行い、バイスタンダーを養成することにより、救急業務における救命効果の向上を図っています。その他、救急現場に居合わせた時に119番通報や応急手当を積極的に行う事業所や人を「救急ボランティア」に認定しています。

平成29年度 市民向け普通救命講習受講者数 6,106人

救急ボランティア（平成30年3月末現在）
323事業所 1,197人

（救助業務）

本市は、複雑多様化する災害に対応するため、昭和47年4月に特別救助隊を組織しました。現在は、中央署に高度救助隊、西署及び南署に特別救助隊の合計3救助隊、総勢42人の救助隊員を配置しています。

救助業務は、災害の防除活動の中で最も重要な業務であり、あらゆる災害や事故において救助活動が最も優先されるべきであると考えています。また、人命救助の成否は、素早い判断力、現場に応じた資機材の選択、熟練した資機材の取り扱いにかかっています。このことから、救助隊は「教育訓練計画」に基づく消防救助技術訓練を行い技術の向上に努めています。また、必要な救助用資機材の整備も行っています。

（通信指令センター）

本市の通信指令業務は、昭和27年5月に総務課通信係として5人でスタートしました。その後、通報受理件数の増加や緊急通信指令システムの導入等により組織の見直しを行い、現在は、情報管理課20人、24時間体制で市民の皆様と消防をつなぐ最も重要な役割を担っています。

市民からの119番通報は、全て、通信指令



センター（情報管理課）で受理しています。固定電話や携帯電話、IP電話のほか聴覚機能に障害をお持ちの方々からのFAXやメールによる通報などもあります。なお、番号が119番になったのは、鹿児島電話局が自動化された昭和33年5月からです。

119番通報に対して、通報受理と同時に通報者の位置情報が地図上に表示される「位置情報通知システム」などを活用して迅速に現場を特定するとともに、GPSで消防車や救急車の位置を管理している「車両動態位置管理システム」により、現場に一番近い車両を瞬時に自動的に選択し出動させています。この「位置情報通知システム」は、通報者が慌てて住所を言えない場合や意識を失った場合でも現場を特定することができ、消防車や救急車をより早く現場へ出動させることができます。

また、コンピュータで合成した音声で指令を行う「音声合成装置」により、指令員は通報者と会話を続けながら出動指令を行っており、通報受理から現場到着までの時間短縮を図っています。

併せて、出動隊に対して、現場での円滑な活動を支援するため、建物や水利の状況、傷病者の状況のほか、市内の高台に設置している高所監視カメラの映像や警察等関係機関からの情報、気象情報等も提供しています。

平成29年の緊急通報受理件数は42,828件で、市民の14人に1人が通報したことになります。

通信指令業務を取り巻く環境は、情報通信技術の進展や市民のニーズの高度化、多様化により大きく変化してきています。また、そのスピードは今後さらに加速することが予想されます。これらに対応するため、常に指令員のスキルアップを図るとともに必要なシステムを導入、強化し、市民サービスの向上と信頼維持に努めてまいります。

（おわりに）

本市における火災発生件数は減少傾向にありますが、救急需要は依然として増加傾向にあります。また、桜島の火山活動については、京都大学火山活動研究センターによりますと「姶良カルデラ下のマグマの蓄積は、2020年代には大正噴火が起こる前のレベルまでほぼ戻ることが推定され、大正噴火級に対する警戒を要する時期に入った。」とのことです。さらに、近年では、局地的な豪雨、台風等による洪水や氾濫が全国的に頻発し、地震やそれに伴う津波被害も危惧されています。

このような中、今後におきましても“市民の皆様の生命、身体、財産を守る”という我々消防の使命を果たすために、職員一丸となって取り組んでまいる所存でありますので、市医師会の皆様方には、これまでと変わらずご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたしますとともに、市医師会の益々のご発展と皆様方のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げます。